令和5年4月からのオンライン資格確認などについて

当院は令和5年4月1日からオンライン資格確認等について、下記のとおり 実施します。

- ○オンライン請求及びオンライン資格確認を実施します。
- ○薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

あわせて令和5年4月1日から下記加算を算定いたします。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算

- 1. 施設基準を満たす医療機関で初診を行った場合 6点
- 2. 1であって、オンライン資格確認等により情報を取得等した場合 2点 (※ただし、患者様が情報の取得等に同意されない場合は、6点になります)
- 3. 施設基準を満たす医療機関で再診を行った場合(オンライン資格確認等により情報を取得しない場合に限る) 2点

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格確認等 の利用に、ご協力をお願いします。

<u>※公費医療証等は、オンライン資格確認で情報取得ができませんので、受診時</u> に必ずご持参をお願いします。